

(71) 決議

製鐵所全従業員は斷乎として製鐵官民合同案に絶對反對する
製鐵官民合同は均勢資本の假面にして其の正体は國營企業の營
利主義化である、營利經營の歸結は製鐵事業の國家統制を破壊
し資本家本位の高率配當又は無暴なる社債の濫發を以て國家の
最重要産業たる製鐵事業の根幹を危くし製鐵所を既成政黨資本
家の巢窟と化さしめ營利第一主義の經營は必然的に従業員を生
活破滅の犠牲を以て資本家利潤の増大確保本位に經營されるが
故に製鐵所全従業員の斷乎たる決意を以て労働階級の生活權防
衛と製鐵の國營死守の爲めに全力を總動員して製鐵官民合同案
の徹底的激減を期す

右決議す

昭和八年一月二十四日

製鐵官民合同反對全従業員大會

(72) 電送文

商工大臣、大藏大臣、陸海軍大臣
中井製鐵所長官、第二區選出代議士 宛 電文

従業員生活權確守と製鐵所國營死守の爲め死力を盡して官
民合同に反對す

製鐵官民合同反對全従業員大會